

●平成28年度 監査テーマ 市立ひらかた病院の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について□

○ 包括外部監査結果に対する措置について

【3】医業利益及び債権管理

(3) 還付金の発生原因の管理

No.	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(H29.4現在)
5	領収書管理について(前回指摘事項) [51ページ]	7月分の還付金に関わる領収書を確認したところ、紛失届がないものや再発行領収書控えがないものが散見された。委託業務受注者の事務担当者間で、改めて領収書の管理方法について認識の一致を図り、事務の責任者は、定期的に領収書管理が適正になされているか確認すべきである。また、医事課においても領収書管理についてモニタリングを実施すべきである。	医事課	委託業務受注者の責任者及び事務担当者と確認を行い、紛失届ならびに再発行の領収書控えを保管するように改善した。なお、適正に業務ができていないかチェックするために還付金報告書と回収した領収書(サイン付き)をセットにして医事課長に提出して確認するように改めた。
6	還付金に係るマニュアル整備について [53ページ]	現状、還付金に係るマニュアルが整備されていない。事務に係る運用マニュアルを整備することで、人事異動等で配属が変わった場合でも同じ運用をすることが可能となり、内部統制の強化が図られる。正確な事務遂行を実施するためにも還付金に係る事務運用マニュアルを整備すべきである。	医事課	委託業務受注者の責任者及び事務担当者と確認を行い、平成28年12月に還付金に係る事務運用マニュアルを整備した。

【7】物品管理

(2) 診療材料の購買・在庫管理について

No.	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(H29.4現在)
11	発注残データの未確認(前回指摘事項) [67ページ]	今年度の業務日報を確認したところ、同一の物品が4か月以上も発注残データに計上されたままとなっており、取り消し処理が行われていなかった。業務日報の査閲者は、通常の業務日報の確認作業に加え、添付資料である発注残データを確認し、担当者への納入すべき物品であるのかどうかの確認や今回のようなケース(廃番)では削除を指示するといった、より実効性のある査閲を実施すべきである。	経営企画課	業務日報の査閲者は、通常の業務日報の確認作業に加え、添付資料である発注残データを確認し、担当者へ納入すべき物品であるかどうかの確認や削除を指示するといった、より実効性のある査閲を実施するよう包括外部監査の指摘後すぐに改めた。

【8】固定資産管理

(4) 固定資産取得手続きについて

No.	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(H29.4現在)
17	固定資産の購入申請書について(前回指摘事項) [77ページ]	平成19年度監査において、固定資産取得の際に用いる購入申請書において未記入の項目が存在したまま業務が行われている旨の指摘を受けているが、平成28年度に提出されている86の購入申請書のうち、3件の購入申請書において、同等品不可の理由について未記載のものがあつた。購入申請書の記載について、関係部局に対し周知徹底することが必要である。また、当該情報が未記載のまま申請書が提出された場合は、未記載で提出した部局に対し再度記載を依頼することも必要である。	経営企画課	固定資産取得時の購入申請書の記載事項について、包括外部監査の指摘後すぐに記載漏れがないよう関係部局に対し周知徹底を図るとともに、未記載事項がある場合は、再度記載を依頼するよう運用方法を改めた。